岡山大学法学部だより

※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 111 号(2015 年 6 月 16 日発行) 発行: 岡山大学法学部 学部長室

梅雨に入りました。

目次

○ 「加州でのひとりごと」(第2回)

○ 「加州でのひとりごと」(第2回)

ヨソミのススメ

法学部准教授 濱田 陽子

将来地方での就職が視野にある人こそ、留学や旅行のような経験が有益なのかもしれない。私たちは、国際的活躍とか国際協力といった言葉を聞くと、国外に出向く人たちを思い浮かべる。しかし、国境を越えた関係は、 案外、国内で築かれるのではないかと思う。

私が渡米して最初に通ったのは、不動産屋、電気・ガス会社、テレビとインターネットの会社、電話会社、市役所、運輸局、銀行、公共交通機関のオフィス、スーパーマーケット、酒屋、そして大学の事務室である。およそ海外での生活を始める人は、これらの窓口を必ず訪れる。ということは、海外から日本へ来た人たちもまた、日本のこれらの窓口に必ず訪れる。しかも、入国したてでまだ環境にも言葉にも慣れていない時期にである。

実は私はこちらに来てしばらく家庭ゴミを出せなかった。ゴミ収集日が月曜日なのは分かっていたのだが、収集時間が分からなかったからだ。収集車が夜来るのか(福岡は夜中だった)朝来るのか(岡山は朝)で、ゴミを集積場に持っていく時間が違う。自力で調べようにも集積場に収集時間に関する情報はないし、市のウェブサイトにも載っていない。引越し早々にマナー違反をするのは避けたいし、個人情報盗難への注意喚起もさかんにされてるし、どうすればいいのよーーーとしばらくゴミを出せずにいた(ちなみに季節は夏)。

その後ご近所を観察した結果、収集日に関わらずいつでもゴミ出しできることや、おおよその収集時間も分かったのだが、同時に、日本に来たばかりの外国人は逆パターンで悩むのかもとも思った。収集日に関わらずゴミを捨ててしまってご近所トラブルが発生するというパターンだ。

一般に転入者には「ゴミの収集日は月曜と木曜です」と伝えられるだろうが、海外からの転入者にとって、それが「収集日以外の日にはゴミを捨ててはいけない」という意味を含むとまでは思い至らないだろう。しかも引越しや渡航の直後はやることがいっぱいあって、慣れた人でも混乱しがちである。そんな彼らに対して、たとえば行政機関の担当者が、物件の管理人が、あるいは近所の人が、「お国ではどうでしたか?」などと声をかけながら「岡山では収集日の朝にしか出さない決まりなんですよ」と一言伝えれば、お互いに不快な思いをしなくてすむだろう。しかも日本でのことだから、簡単な日本語でゆっくり話せば十分だ(相手に日本語に慣れてもらうきっかけにもなる!)。

逆に、このような相手の戸惑いに気づくことなく、「相手は外国人で何を考えてるか分からないし、こんな小さなことに行政は動いてくれないし」と思わず彼らを遠巻きにして、我関せずを通してしまうと、彼らに疎外感を与えてしまう結果

になりかねない。そんな扱いを受けた彼らは、いったいどのような日本の印象を持ち帰るだろうか。

ポイントは、互いの文化的・社会的背景に違いがあるかもしれないと気づけるかどうかだ。違いに起因する彼らの戸惑いに気がつけば、それを考慮した対応ができる。そんな気遣いができる社会は、きっと多くの優秀な人を惹きつける。人が集まる場所には発展がある。発展につながる小さな気づきができるかどうかは、おそらく他への好奇心と経験が大きくモノを言う。ヨソミの価値はこんな感じであらわれるのかもしれないなんて、自省もこめて思ったりしている。

- ・本メルマガは、毎月2回程度配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HPも併せてご覧ください。 法学部 HP http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html
- ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。 http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html
- ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。